

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,094	t-CO ₂
① （温 室 除 く 酸 効 く 化 果 炭 ガ ス 換 算 排 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,094

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	3,094	t-CO ₂	3,001	t-CO ₂	3.0

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排 出 量		t- CO ₂		t- CO ₂	

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の実践《冷暖房》	冷房温度は28℃、暖房温度は19℃を全社に徹底する。夏季はブラインド等を利用し室内の温度上昇を防ぐ。冬季は、出入り口を可能な限り閉め室温低下を防ぐ。	中央監視室にて、室内温度等を注視し、空調機やエアコンの設定温度管理を徹底する。
省エネルギー・省資源の実践《照明》	使用していない部屋や昼休み、時間外の消灯を徹底する。廊下、階段室等で可能な限り間引き消灯する。	照明制御盤にて消灯スケジュールを組む。
省エネルギー・省資源の実践《OA機器》	パソコン、コピー機、テレビ等について離席時・退社時の電源オフを徹底する。	
自動車に対する対策	自動車を利用する時はアイドリングストップ、エコドライブを実践する。 中継車に触媒などを装着し、排ガス対策をする。	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・雨水を再利用してトイレの排水に使用する。・社内LANの利用で社内文書のペーパーレス化を図る。・両面コピーや2アッププリントを利用し紙のリサイクルを徹底する。・文房用具等の事務用品をグリーン購入法の対象商品に切り換える。・機器更新の際は、省電力型のものを採用する。 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・各部毎にノー残業週間を設定し、定時退社に努める。 |
|---|